

滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第 39 回滋賀県行政不服審査会第一部会

■ 日 時

令和 7 年 7 月 4 日（金）

午後 1 時 50 分から午後 3 時 20 分まで

■ 場 所

大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県庁会議室

■ 出席者

委 員：大谷雅代、岡田博史、西川真美子

（敬称略、五十音順）

事務局：高木室長、田中主任主事、永阪主事

（県民活動生活課県民情報室）

■ 議 事

- 1 「児童虐待の防止等に関する法律に基づく面会・通信制限決定についての審査請求事件」の審議
（諮問第 137 号）

審査庁および処分庁に対して質疑を行い、事案の審議を行った。

- 2 「児童虐待の防止等に関する法律に基づく面会・通信制限決定についての審査請求事件」の審議
（諮問第 138 号）

審査庁および処分庁に対して質疑を行い、事案の審議を行った。

- 3 その他

■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 永阪）

電話 077-528-3123